

水俣病審査会設置へ

厚生省
で計画

患者か否かを判定

衛生部 部長 齋藤 寅生

浜崎熊本県衛生部長は三日の記者会見で、厚生省は水俣病患者かどうかを決定するための公的機関として、水俣病審査会を新設する計画である」と語った。

水俣病であるかどうかの判定はこれまで地元の大橋水俣市立病院長、伊藤水俣保健所長や徳臣熊大助教授ら八人が非公式に実施してきたが、厚生省では患者

の発生地域が広がっていることなどから公的機関を設ける方針を決め、一百大蔵省に三十四年度の予備費から三百万円の予算を支出するよう要求したものの、予備費支出が認められなければ、厚生省は同省の既定予算から流用支出する考えだといわれる。

予算のメドが立てば審査会は年

内にも発足するが、そのさい委員は徳臣助教授や小城環瑠衛生課長、伊藤保健所長ら五人程度になるだろうと浜崎部長は語っている。

審査会は患者の決定のほか、水俣市立病院にある水俣病専用病棟への入退院の判定も行なう。